

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P158-161					氏名	竹井 鉄次		
施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・農地の保全・活用では、農業委員会による農地パトロールや JA 愛知北と連携して設立した岩倉農地保全管理組合により、農地が適正に利用されるように取り組むとともに、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域による農地の保全活動を進めている。 市民が身近で農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾を開催している。なお、稲づくり農業体験については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度は開催の開催は中止した。 老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始めその他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。また、岩倉市農地バンク制度を活用し、農業者への農地の集積を促進させることにより、農業者を支援した。 ・担い手農家の育成と経営支援では、担い手農家を始めとする農業者の安定した農業経営の実現に向け、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業交付金等の活用により経営を支援している。 ・地産地消型農業の推進では、第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園において、食育指導や学校給食で地場農産物を利用するなど食育を推進した。 ・名古屋コーチンの消費拡大では、岩倉市名古屋コーチン振興組合として、岩倉市消費生活講座の料理教室へ生肉を提供し、名古屋コーチンの PR を行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、桜まつりをはじめとしてイベントが全て中止となったため、イベント出展による名古屋コーチンの PR ができなかった。								
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。												
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R2	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	80.2	89.6	79.9	83.1	-	93.3	83.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	52組(H26)	45組	36組	65組	<b>【指標数値の分析】</b> ・農業体験参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、稲づくり農業体験を実施しなかったため、目標値を下回った。 ・農業体験のある市民の割合については、本市へ転入してきた世帯へ市民農園のチラシを配布するなど、周知に努めたが、目標を達成することはできなかった。				○	
	農業体験のある市民の割合	34.1%(H26)	-	36.2%	45.0%						
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。					農地の遊休化防止のため、農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。 農地パトロールとその後の農業委員、最適化推進委員による個別の指導の結果、令和2年度の遊休農地は49筆20,955㎡となり、前年度より減少した。 農業委員、最適化推進委員による個別の指導後も改善の見られない農地については、所有者に利用状況調査を実施し、自ら耕作することが難しい人についてはJA愛知北への農作業の委託を勧め、また、耕作もできない小規模な農地の所有者には、JA愛知北岩倉農地保全管理組合への保全管理（耕起、草刈り等）の委託を勧めた。 令和2年度から、2団体が多面的機能交付金支払制度を活用し、水路の泥上げや畦畔の草刈り等、地域による農地の保全活動を行っている。 また、違反転用の事案を発見した場合は早期に指導するなど、違反転用防止に努めた。			オペレーターが高齢化してきているので後継者を育成していく必要がある。 今後、相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地が増える可能性が高いと予想されるため、その対応が必要となる。 また、小規模な農地が多く、集積が進んでいない。	JA愛知北と協力しながら、オペレーターの後継者問題を解決し、市内の水田が適切に保全されるように努める。 また、オペレーターへの大規模集積が困難な小規模な農地については、岩倉農地保全管理組合や多面的機能支払交付金制度の活用を促進していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>所有者が耕作、管理することが困難になった農地をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大などで農地を探している人へ紹介する「岩倉市農地バンク制度」を開設し、令和2年度は4筆合計1,947㎡の農地がマッチングに至った。</p> <p>令和2年度より、新規就農者1名（水稲・ネギ・ダイコンの複合経営）を認定し、利用権設定の調整など、農地の経営規模拡大に向けた取組や、農業次世代人材投資事業を始めとする国や県の補助制度の情報提供や活用に向けての調整等により、早期の経営安定に向けて支援を行った。</p>				
② 農業体験機会の拡大	<p>農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。</p>					<p>小学校区を単位として、市内5箇所に163区画の市民農園を設置している。</p> <p>農業体験塾では、市内の農家、農業体験塾OB及びJA愛知北職員を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行った。</p> <p>また、元塾生が令和2年度から新規就農者として認定された。</p> <p>上記の施策により、農地を持っていないが、自分で農作物を作りたいと考えている市民や定年後の趣味として農を楽しみたいと考えている市民など、一定の層の需要を満たすことができた。</p> <p>なお、稲づくり農業体験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送った。</p> <p>同様の理由により、市内保育園におけるバケツで苗を育てる古代米作り体験についても、実施することができなかった。</p>		<p>全ての区画が利用されていない市民農園があるため、転入者にチラシを配布しているが、さらに参加者の拡大を図る方を検討する必要がある。</p> <p>農業体験塾では、新規入塾者が年々減少してきている上、入塾しても、すぐに退塾してしまい定着しない場合が多く、塾生が固定化してきている。</p> <p>稲作り農業体験については、今まで講師をお願いしていた東町の農業者が、令和2年度限りで講師を辞される。令和3年度以降は、東町の農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員会のサポートを受けながら行っていく予定であるが、円滑な実施に向けて、調整を行う必要がある。</p>	<p>自分で農作物を栽培することに興味がある市民は現状の体験参加者以外に一定数いると考えられるため、引き続き、市ホームページやSNSを活用し、情報発信するとともに、農業フェア会場でチラシを配布するなど市民農園を始めとする農業体験事業をより多くの人に知ってもらうよう周知に努める。</p> <p>農業体験塾については、趣味としての農を楽しむ場としてだけでなく、新規就農者育成の場としても機能するよう、JA愛知北に更なる協力を求めていく。また、塾生を増やすため今後も積極的に情報発信に努めていく。</p>	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	<p>農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます。</p>					<p>老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始め、その他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。</p> <p>また、排水機場の再整備に向けて、全体施設設計承認手続きを県事業で実施した。</p> <p>令和2年度は、新堀用排水路98m、一之杵用排水路91m、川井排水機場の機械設備等を改修し、計画的な維持管理を行うことができた。</p>		<p>排水機場について、更新には多額の費用がかかるため、施設整備のあり方について詳細を詰める必要がある。</p> <p>用水施設について、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。</p>	<p>排水機場について、再整備の方針を県と協議していく。</p> <p>また、更新するまでの間、最低限の修繕を実施する。</p> <p>用水施設について、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。</p>	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.1% (H26)	42.4%	47.25%	60.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・担い手への農地の利用集積については、小規模農家から担い手への新規の利用権設定により、徐々に集積率は上がっているが、小規模な自給的農家が多く、目標には達していない。</p>			○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
① オペレーターの育成・経営支援	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。					地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業交付金等により経営支援を行っている。令和2年度は、人・農地プランにおいて、中心的な経営体に位置付けられている鈴井町の水耕ミツバ農家のパネル殺菌設備をはじめ、農業用ハウス内の複数の設備の更新及び北島町の水稲・カリフラワー農家のトラクタ導入に対し、農業振興事業助成金により経営支援を行った。 JA 愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めている。 また、令和2年度より、JA 愛知北のオペレーターとして1名が新規就農した。		オペレーターが高齢化してきているため、後継者を育成していく必要がある。 また、水稲作を主とするオペレーターとして新規就農した場合は、畑作よりも必要とする耕作面積が多いなどの理由により、早期の経営安定が難しいため、愛知県、JA 愛知北等の関係団体と支援策について検討していく必要がある。		JA 愛知北と協力しながら、オペレーターの後継者発掘・育成に努める。 新規就農後、早い段階での経営安定につなげるため、新規就農者が農業振興事業助成金を始めとする市や県の助成制度を有効に活用できるように相談支援体制を整える。	○
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。					JA 愛知北では、産直センターの出荷者に対し栽培日誌の記帳を義務付け、トレーサビリティへの取組を進めている。 高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金により支援を行っている。 令和2年度、井上町の水耕トマト農家の後継者が農業経営士に認定された。		野寄町のオペレーターの特別栽培米の再認定について、愛知県、JA 愛知北と調整を行う必要がある。		販路拡大やブランド価値向上、特別栽培米認定、六次産業化など、農家所得向上のための取組を支援する。 エコファーマーの育成のため、県と連携しエコファーマー認定制度について情報発信することや、トレーサビリティの普及・拡大のため、農事組合長会など農業者の集まる場を通して、農薬の安全使用や栽培日誌の作成の重要性について周知していくことに努める。	○
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	7.9% (H26)	3.9%	3.3%	15.0%	【指標数値の分析】 ・学校給食における地場農産物の使用割合については、事前に学校給食センターの農作物の利用計画を示すことで、市内の農家からの学校給食への納品の促進に努めたが目標値を下回った。 ・野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により、野菜の広場を一時休業するなど、十分な販促活動ができなかったため、新規顧客の獲得に繋がらなかったことにより目標値を下回った。				○	
	野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	48.4% (H26)	-	46.9%	60.0%						
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場や JA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。 また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図っている。		野菜の広場及び JA 愛知北産直センターの会員数が高齢化等により減少しており、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者を育成し、野菜の広場や JA 愛知北産直センターの出品者を増やしていく必要がある。		学校給食センター分など、ある程度年間の消費量が把握できるものについては、野菜の広場や JA 愛知北産直センターと協力しながら計画的に生産をすることで地産地消の推進を図る。 野菜の広場や JA 愛知北産直センターの出荷者が減少していることから、JA 愛知北と連携して、生産者がより出荷しやすい仕組みづくりを検討する。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。					計画的に販売を行うため、野菜の広場や JA 愛知北産直部会の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。 給食センターからの注文については、野菜の広場や産直センターからは一部の納品でも受けつけてもらうことで		野菜の広場や産直部会は会員の高齢化とともに会員数が減少してきている。		野菜の広場、産直センターともに出荷者自体が減少しているため、JA 愛知北と協力しながら、生産者の育成及び経営規模	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						一定数の品目を確保することにより、可能な限り地産地消に努めた。			の拡大に向けた支援に努める。	
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。					第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園で食育指導や学校給食で地場農産物を利用するなど食育を推進した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各保育園におけるバケツ苗での古代米作り体験は開催を見送った。		関係部署や各種団体が実施している食育の事業の情報共有や相互連携が必要である。	令和元年度策定した第3期食育推進計画に基づき、食育・地産地消の推進など地域の住民が地域の農産物・農業への理解を深められるようにする。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	75.6%(H26)	-	78.6%	85.0%	【指標数値の分析】 ・岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合については、イベント出店によるPRなどにより、少しずつ増加しているが目標を達成することはできなかった。			○	
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。					令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、桜まつりをはじめとしてイベントが軒並み中止となったため、イベント出展による名古屋コーチンのPRができなかった。 ふるさといわくら応援寄附金については、平成25年度より返礼品として、名古屋コーチンの生肉及び加工品を出品している。 また、岩倉市消費生活講座の料理教室へ肉を提供し、名古屋コーチンのPRを行った。 岩倉市名古屋コーチン振興組合の新規会員の獲得のため、組合の規約を改正し、新たに会費等の負担を軽減した賛助会員を新設した。		市内では一定の認知度はあるが、より一層岩倉の名古屋コーチンについて理解してもらえるよう、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制作りや名古屋コーチンを取り扱う店舗数の拡大が必要である。 市外では、名古屋コーチンの名前は知っていても、岩倉が産地の1つであることを知っている人は少ないため、周知方法を考える必要がある。 長年、組合への入会希望がなく、組合員が固定化している。新規の組合員の獲得に向けて賛助会員を新設したため、PRを積極的に行い、新規会員の獲得に努めるとともに、引き続き方策を検討していく。	岩倉市名古屋コーチン振興組合と連携して、市内の飲食店に名古屋コーチンの使用を働きかける。 名古屋コーチンを提供する飲食店を増やすこと。市一丸となって名古屋コーチンの振興、PRを行っていくために、市内の事業者を中心に、名古屋コーチン振興組合の新規会員の獲得に努めることと併せて、引き続き市内外への情報発信やイベント出展などを通し、本市の名物として岩倉の名古屋コーチンのブランド価値を高めることに努める。	○